



広報

黒石市
Kuroishi public relations

くろいし

水清く 人情のあつい あずましの里

2024

9

No.1366

特集 黒石の夏祭り

8月15日
16日

黒石よされ

本市伝統の夏祭り「黒石よされ」が開催され、「黒石よされ
流し踊り」には2日間で28団体、およそ2000人が、およ
ろいの浴衣や衣装を身にまとい、舞い踊りました。



7月3日
～6日

横町納涼夜店まつり

横町通りには子どもたちが書いた七夕の短冊が飾られたほか、たくさんの出店が立ち並び、多くの人でにぎわいを見せました。



7月14日

クラシックカークラブ青森ミーティングinこみせ

中町こみせ通りや中心商店街に250台以上の懐かしの名車が全国から集結。参加したクラシックカーによるパレードも行われ、沿道はたくさんの観客でにぎわいました。



7月20日
21日

うしゅ 温湯丑湯まつり

20日の前夜祭に続き、21日は丑のご神体を乗せた山車が温湯の町を「エンヤー」の掛け声を響かせながら運行。その後、ご神体を入湯し、無病息災を願う人たちになでられていました。



黒石ねぶた祭り

黒石ねぶた祭り合同運行が、7月30日と8月2日に行われ、人形と扇合わせて35台のねぶたが出陣。会場は祭りばやしや掛け声が響きわたり、熱気に包まれていました。





児童手当制度が改正

児童手当法の改正により、10月から児童手当の制度が変わります。

現行制度での児童手当の受給の有無、子どもの人数・年齢等により、手続きの要否や手続き方法が異なります。

項目	改正前	改正後
支給対象	中学校修了までの児童 (15歳到達後の最初の3月31日まで)	高校生年代までの児童 (18歳到達後の最初の3月31日まで)
所得制限	あり	なし
支給回数	年3回(2月、6月、10月) 前月までの4か月分を支給	年6回(偶数月) 前月までの2か月分を支給
第3子以降の手当額	養育条件により異なりますので、詳しくは市ホームページをごらんください	



【問合せ】福祉総務課こども未来係（内線515・516）

文化財・景観資産めぐりウォーキング

市と市教育委員会は、ウォーキングを楽しみながら文化財や景観資産をめぐることによって「一市民スポーツ」の推進を図り、地域への愛着を育むことを目的として「市文化財・景観資産めぐりウォーキング」を開催します。

▼開催日時 9月23日(月・祝) 9時～12時
(受付開始 8時30分・小雨決行)

▼集合場所 津軽伝承工芸館

▼参加料 無料(保険は主催者側で加入)

▼定員 30人(先着順)

※小学生以下は、保護者の同伴が必要です。

▼申込期限 9月13日(金)

▼申込方法 電話

▼準備物 ウォーキングに適した服装・履物、雨具、タオル、飲み物等

※駐車場は、津軽伝承工芸館をご利用ください。

【問合せ】文化スポーツ課文化スポーツ係
(内線621・622)



第1回市議会臨時会

令和6年第1回市議会臨時会が、8月8日に開かれ、会期を1日と決定した後、高樋市長が提案理由を説明。



報告1件、議案2件を審議し、いずれも原案のとおり報告、可決しました。

議案の内容は、次のとおりです。

道路の管理瑕疵による事故に係る和解について

市道の管理瑕疵により生じた自動車事故に係る損害の賠償金として5,808円の支払いで和解。

指定管理者の指定について

津軽伝承工芸館および津軽こけし館の指定管理者を、(株)ウェーブ21に指定し、指定期間を令和6年10月1日から令和11年3月31日までとした。

令和6年度一般会計補正予算(第2号)

債務負担行為に、津軽伝承工芸館および津軽こけし館の指定管理に要する経費として、管理運営委託料を追加。

議会の動画配信を行っています。詳しくは、市ホームページをごらんください。



第7次市総合計画(案)のパブリックコメントを実施

市は、第7次黒石市総合計画の策定にあたり、意見や情報を募集（パブリックコメント）します。寄せられた意見等は、個人情報を除いて市ホームページで公表します。

■第7次黒石市総合計画（案）

対象	▽市内に住所を有する人▽市内に事務所または事業所を有する個人および法人、その他の団体 ▽市内に通勤または通学する人
募集期間	9月2日（月）～9月30日（月）（必着）
計画の閲覧方法	窓口または市ホームページ
提出書類	意見等記入用紙または任意様式に、氏名（法人等の場合は名称および代表者氏名）、住所、 在住・在学等の別、連絡先、件名を明記
提出方法	持参、郵送、FAX、メール

【問合せ】企画課企画調整係（内線692）☎036-0396
黒石市市ノ町11-1、FAX52-6191、✉kikaku@city.kuroishi.aomori.jp

詳しくは、ホームページをごらんください。



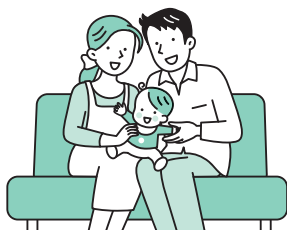
親子・次世代育成すくすくスキンシップ事業

県子ども家庭支援センターは、子育て関連の講演会を開催します。この機会に、ぜひご参加ください。

親子対象

あらちゃんの笑顔がいっぱい！あそびのひろば

- ▼日時 9月14日(土)10時30分～11時30分
(受付開始10時10分)
- ▼場所 スポカルイン黒石 2階 親子アリーナ
- ▼内容 親子で触れ合い遊びや手遊び、読み聞かせ、
工作など子育てが楽しくなる遊びを紹介
- ▼対象 0～6歳児の子どもと保護者、子育て支援に興味がある人（大人のみの参加も可）
- ▼定員 50人（先着順）
- ▼参加料 無料
- ▼申込方法 電話、FAX、メール
- ▼講師 荒牧光子氏（遊び塾はらっぱ）



子育て支援者対象

こどもの気持ちに寄り添う支援とは

- ▼日時 9月23日(月・祝)10時～12時
(受付開始9時40分)
- ▼場所 西部地区センター 多目的室
- ▼内容 心に寄り添うことによって生まれる「子どもと大人の気持ちいい関係作り」を学ぶ
- ▼対象 保育士、学童保育支援員等の子育て支援関係者、子育て支援に興味がある人
- ▼定員 50人（先着順）
- ▼参加料 無料
- ▼申込方法 電話、FAX、メール
- ▼講師 柴田愛子氏（りんごの木 代表）
※託児(0～6歳児)を希望する人は、9月13日(金)までに申し込みが必要です(先着5人)。

【問合せ】県子ども家庭支援センター（アピオあおもり）☎017-732-1011（水曜日以外の9時～17時）、FAX017-732-1073、✉kodomo-ouen@apio.pref.aomori.jp

水洗化促進にご協力を

毎年9月10日は
「下水道の日」

下水道は、各家庭のトイレや台所などから流される汚水を、安全できれいな水に変え、川や海に返すなど、公共用水域の水質や生活環境を改善する役割を担っており、本市の下水道の整備状況は、令和5年度末で整備面積が621ha、区域内の水洗化率は84.1%となっています。

下水道への早期接続を

下水道が整備された地域では、台所・風呂等の雑排水やトイレの汚水は下水道に接続することが義務付けられています。くみ取り式トイレは供用開始の日から3年以内に改造し、浄化槽も早期の切り替えをお願いします。

下水道への接続工事は届け出が必要です

新築や改修などによる下水道への接続工事は、事前に届け出を行い、市指定排水設備工事業者が施工しなければなりません。届け出を出さずに工事を行った場合や市指定排水設備工事業者以外が工事を行った場合には、工事のやり直しや罰則が科せられますのでご注意ください。

市指定排水設備工事業者は、市ホームページをごらんください。



融資制度のご利用を

市は、水洗化を促進するため、融資制度を設けています。

限度額 70万円

返済期間 5年以内

利息 供用開始の日から3年以内の水洗化は無利子

マナーを守りましょう

下水道には、野菜くずや残飯、廃油、発揮性の高いガソリン等の危険物、水に溶けないティッシュペーパーなどは流さないようにご注意ください。

【問合せ】上下水道課施設係（内線557～559）

12月からの国民健康保険証について

12月2日から現行の国民健康保険被保険者証（保険証）の取り扱いが変更となります。

保険証がマイナ保険証 または資格確認書に変わります

12月2日から現行の保険証の発行は行わず、保険証がマイナ保険証または資格確認書に変更となります。

ただし、既に発行済みの保険証（12月1日時点でお手元にある有効な保険証）は記載内容に変更がない限り、12月2日以降も保険証に記載の有効期限まで使用することができます。

マイナンバーカードを取得していない人や 健康保険証の利用登録をしていない人

令和6年7月に送付した保険証の有効期限が終了する前に、「資格確認書」を送付します。「資格確認書」を医療機関等に提示すると、引き続き医療を受けることができます。

※市国民健康保険被保険者以外の人は、各保険者にお問い合わせください。

マイナンバーカードでの 健康保険証利用について

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、利用登録が必要です。初めて医療機関を受診する場合でも、顔認証付きカードリーダーの画面から、そのまま初回の利用登録ができます。

また、ご自身のスマートフォンなどを利用したマイナポータルアプリやセブン銀行のATM、国保年金課窓口で利用登録や利用登録状況の確認ができます。

※利用登録には暗証番号「数字4桁」（利用者証明電子証明書）が必要です。

市ホームページにQ & Aを掲載していますので、ごらんください。



【問合せ】国保年金課国保給付係（内線118・119）

高齢者世帯等除雪サービス

市は、自力で除雪が困難な高齢者世帯等を対象に「高齢者世帯等除雪サービス事業」の申請を受け付けます。

▼**対象**70歳以上の高齢者世帯等（貸間・アパート等に居住している世帯は対象外）

▼**内容**玄関から公道までの幅1m程度を除雪（1日1回1時間以内で、車の出入り口の除雪は対象外）

▼**利用料**▽市民税非課税世帯1回130円▽市民税課税世帯1回260円

▼**申込方法**窓口備え付けの申請書を提出
※代理申請も可能です。

▼**受付期間**9月2日(月)～10月11日(金)

[問合せ] 市地域包括支援センター高齢者福祉係（内線528）

屋外広告物の許可について

屋外広告物とは、営利目的に限らず屋外で公衆に向けて表示されるものです。広告塔や建物の壁面広告など、さまざまな種類があり、それらの多くは掲出するための許可が必要です。

屋外広告物の無秩序な掲出や派手な色彩などは、風景や景観を損なう恐れがあるとともに、管理が適正に行われていないと、安全性の確保に支障が生じる場合があります。

市では、県屋外広告物条例に基づき、良好な景観形成や公衆への危害防止のため、表示できる場所や大きさなどの規制を行っています。

[問合せ] 都市建築課都市計画係（内線571）

詳しくは、市ホームページをごらんください。



秋の全国交通安全運動

9月21日（土）から30日（月）までの10日間、「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

期間中は、交差点などで街頭監視活動を行うほか、のぼり旗を設置し交通安全を呼び掛けます。交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を意識し、交通事故防止の徹底を図りましょう。

運動の重点

- ◆反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- ◆夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- ◆自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

[問合せ] 市民環境課交通生活係（内線132）

除雪作業 入札参加申請を受け付け

市は、除雪作業の入札参加を希望する事業者等の申請を受け付けます。

▼**対象**市内に住所を有する法人（本社）または個人

▼**資格**▽令和元年度以降に市内の道路除雪実績があること▽市税の滞納がないこと（証明書が必要）

▼**申込期間**9月10日(火)～30日(月)

▼**申請方法**「除雪作業に係る指名競争入札参加資格審査申請書」を提出

[問合せ] 総務課財産管理室（内線207・213）

申請書は、市ホームページからダウンロードできます。



有 料 広 告

サードHANDSモーク(三次喫煙)をご存じですか？

サードHANDSモークとは？

サードHANDSモークとは、タバコの火を消した後に残留する化学物質を吸ってしまうことをいいます。

サードHANDSモークの影響

喫煙後でも、喫煙者の髪の毛や衣類、部屋や車の座席などの表面にタバコ由来の化学物質が残留しています。また、喫煙後30～45分間は、吐く息から有害物質が出ているといわれています。

タバコを吸った人が室内に戻ってきたとき、タバコの臭いがすると感じたらサードHANDSモークの被害を受けている可能性があります。

ご理解とご配慮を

サードHANDSモークは、喫煙する部屋に空気清浄機や消臭剤を設置したり、ベランダや屋外、換気扇の下で喫煙することでは防ぐことはできません。

防ぐためには、喫煙した30～45分後に部屋に戻る、着替えるなどしなければならず、防ぐ最も有効な方法は禁煙です。この機会に受動喫煙・サードHANDSモークについて考え、ご配慮をお願いします。

【問合せ】健康推進課成人保健係（内線247）

からだスッキリ運動教室

市保健協力員会は「からだスッキリ運動教室」を開催します。運動不足を感じている人や、運動を始めるきっかけがない人など、お気軽にご参加ください。

▼開催日▽1回目＝9月25日(水)▽2回目＝10月18日(金)

▼時間13時30分～15時（受付開始13時10分）

▼場所市スポーツ交流センター

▼講師佐藤裕氏（(特非) Motion STAR 認定リズムステップインストラクター）

▼内容リズムに合わせて歩行や手拍子をして、脳を活性化する運動

▼対象20歳以上の市民で医師から運動制限の指示を受けてない人

▼定員先着30人▼参加料無料

▼持ち物内履き、飲み物、汗拭きタオル、くろいし健康マイレージポイントカード（持っている人）※運動しやすい服装でお越しください。

▼申込期限▽1回目＝9月18日(水)▽2回目＝10月11日(金)

▼申込方法電話または窓口

※くろいし健康マイレージ対象事業です。

【問合せ】健康推進課成人保健係（内線244～247）

初めてでもできる！傾聴力アップ講座

市は、悩んでいる人に寄り添い支援の輪が広がるよう、ゲートキーパーを養成する「傾聴力アップ講座」を開催します。

ゲートキーパーとは悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聴いて、必要な支援につないで見守る人のことです。

▼対象市民（先着20人、初めて受講する人を優先）

▼場所市産業会館4階 大会議室

▼開催日時①10月28日(月)②11月11日(月)③11月18日(月)14時～16時（受付開始13時30分）

▼講師田中真氏（弘前大学大学院保健学研究科 総合リハビリテーション科学領域 助教）

▼テーマ「初めてでもできる！傾聴力アップ講座～話の聴き方のコツ、学んでみませんか～」

①傾聴のための基礎知識～自殺を未然に防ぐゲートキーパーとしての役割を学ぶ～ ②対象者を理解するという事～事例を通して自身のとらえ方に気づく～ ③傾聴の実践～傾聴の基礎知識と技術を学ぶ～

▼申込方法電話、FAX、窓口

▼申込期限10月4日(金)

【問合せ】健康推進課成人保健係（内線246・247）、FAX52-6191



申請書は、市ホームページからダウンロードできます。





年金生活者支援給付金

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入金額や、その他の所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

年金生活者支援給付金を受け取るには、支給要件を満たし、請求手続きをする必要があります。年齢・障害・遺族基礎年金を受給しており、支給要件を満たしている対象者には、9月以降に「日本年金機構」から請求書が送付されますので、必要事項を記入のうえご返送ください。

※支援給付金のお問い合わせは、給付金専用ダイヤル（☎0570-05-4092）へお電話ください。

【問合せ】国保年金課国民年金係（内線120・122）、弘前年金事務所☎27-1339



eLTAX(エルタックス)のご利用を

県は、地方税ポータルシステム「eLTAX」を利用した法人県民税・法人事業税・特別法人事業税の申告および設立届・異動届等の受け付けを行っています。

eLTAXは、インターネットを利用して職場や自宅のパソコンから申告等ができるため、申告書等を窓口へ持参・郵送する必要がありませんので、ぜひご利用ください。

【問合せ】中南地域県民局課税第一課☎32-1131

詳しくは、ホームページをごらんください。



全国家計構造調査

総務省統計局は、10月と11月の2か月間、全国家計構造調査を実施します。

この調査は、世帯の所得分布および消費の水準等を明らかにすることが目的で、調査結果は社会保障や福祉政策の検討などに役立てられます。

調査の対象地域となった世帯には調査員が訪問します。調査員には守秘義務があり、調査内容は統計のためだけに使用されますので、ご理解とご協力をお願いします。

【問合せ】企画課企画調整係（内線693）



公立小・中学校講師募集

県は、令和7年4月から勤務が可能な、児童・生徒の指導に当たる講師（臨時的任用職員）を募集しています。



▼応募資格 小・中学校の教員免許状を所有している人

※臨時免許状を授与することにより、所持免許状以外の校種・教科の指導ができる場合があります。

▼応募方法 ホームページに掲載している「青森県公立学校臨時的任用職員申請書」を提出

【問合せ】県教育庁中南教育事務所☎32-4451

詳しくは、ホームページをごらんください。



男女共同参画普及啓発講演会

「男女共同参画ネットワーク・津軽広域」と「市町村担当者ネットワーク会議」は、男女共同参画普及のため、講演会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

▼対象 黒石市、弘前市、平川市、藤崎町、大鰐町、板柳町、田舎館村、西目屋村に在住の人

▼開催日時 10月2日(水)13時30分～15時30分

▼場所 大鰐町地域交流センター「鰐come」多目的ホールあじやら

▼講師 三村三千代氏（八戸学院大学短期大学部 客員教授）

▼テーマ ～平安時代の女性の生き方～

▼参加料 無料

▼申込方法 電話またはホームページの申し込みフォームへ入力

▼申込期間 9月1日(日)～25日(水)

※講演会後に、日高佳子氏（(公社)日本アロマ環境協会アロマセラピーアドバイザー）を講師にお迎えし、レクリエーションイベントを開催します。

【問合せ】大鰐町総務課☎48-2111（内線125）

二次元コードから申し込みフォームへ入力してください。





ねぶた和紙でつくるランタンキャンドル

津軽広域連合は「ねぶた和紙でつくるランタンキャンドル」体験教室を開催します。

▼対象 黒石市、弘前市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村に在住の人

▼定員 36人※応募者多数の場合は抽選

▼日時 10月30日(水)14時～15時

▼場所 藤崎町文化センターふじの間

▼講師 sora（杳澤香純）氏

▼参加料 1人2,000円

▼応募方法 はがきまたはメールに、①郵便番号・住所②参加者氏名（ふりがな）③年齢④電話番号を記入して申し込み

※1回の応募で2人まで申し込みできます。

▼申込期限 10月9日(水)当日消印有効

【問合せ】 津軽広域連合 ☎31-1201、☎036-8003
弘前市駅前町9-20 ヒロ口3階 津軽広域連合ねぶた和紙でつくるランタンキャンドル係、✉rengou@tsugaru-koiki.jp

詳しくは、ホームページをのぞいてください。



黒石市役所のまちセンター 特別一般開放

市は「あおもり10市大祭典」来場者の休憩や交流のため「黒石市役所のまちセンター」を一般開放します。

申し込み不要ですので、ぜひご来場ください。

開放日時 9月28日(土)10時～16時
9月29日(日)10時～17時

【問合せ】 総務課財産管理室（内線207）

有 料 広 告



あおもり救急電話相談は #7119

県は、急なケガや病気で救急車を呼んだ方がいいか、病院に行った方がいいか、など判断に迷ったときに専門家（看護師等）のアドバイスを受けることができる「あおもり救急電話相談」を始めました。

▼電話番号 #7119（ダイヤル回線とIP電話からは017-718-0289）

※緊急時は迷わず119番へ通報してください。

▼受付時間 24時間365日対応

▼相談料 無料（通話料は利用者負担となります）

※15歳未満の子どもの緊急相談は「県子ども医療でんわ相談（#8000）」をご利用ください。

【問合せ】 県危機管理局消防保安課消防・予防グループ ☎017-734-9086



市制施行70周年記念 市民野球大会

黒石野球協会は「第9回黒石市民野球大会」を開催します。

▼参加資格 中学生以上の市民、市内に勤務している人（日本学生野球連盟に登録している人は除く）

▼募集チーム数 8チーム（先着順）

▼開催日時 10月20日(日)8時45分・27日(日)9時

▼場所 黒石運動公園野球場

▼参加料 1チーム10,000円（保険料等）

▼申込方法 スポカルイン黒石に設置している申込用紙に参加料を添えて、スポカルイン黒石へ持参

▼申込期限 9月10日(火)

【問合せ】 同大会事務局 松井 ☎090-1495-4311



古津軽ウィーク

中南地域県民局は、津軽地域に古くから伝わる人々の暮らしぶり「古津軽」を気軽に楽しむことができるイベント満載の「古津軽ウィーク2024～古津軽へようこそ～」を開催します。

▼開催期間 9月1日(日)～10月10日(木)

▼開催場所 黒石市、弘前市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、鶴田町、田舎館村、西目屋村

【問合せ】 中南地域県民局地域連携部 ☎32-2407

詳しくは、古津軽ウィーク特設サイトをのぞいてください。

